## 規制対象物質の主な性状、有害性情報及び用途の例

物質名	主な性状	主な有害性情報(※)	用途の例
ニッケル化合物(ニッケルカル	種類により異なる	O 発がん性 (IARC: 1)	メッキ、触媒、媒染剤、窯業顔料、アルミ着色剤、
ボニルを除き、粉状の物に限		〇 皮膚感作性、呼吸器感作性	電池、金属表面処理剤、試薬、電鋳
る。)		〇 生殖毒性	
砒素及びその化合物(アルシン	種類により異なる	O 発がん性(IARC:1)	│木材防腐剤、医薬品原料、染料原料、顔料、触媒、│ │農薬、ガラスの脱色剤、脱硫剤、殺鼠剤、漁網/皮│
及び砒化ガリウムを除く。)		O 皮膚腐食性・刺激性	革防腐剤、散弾鉛硬化剤
		〇 眼に対する重篤な損傷性・刺激性	
(注) 現行の「三酸化砒素」は		〇 生殖毒性	
「砒素及びその化合物」に			
統合する。			

(※) IARC (国際がん研究機関) による発がん性分類IARC: 1 人に対して発がん性がある。